座間市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画[素案]　概要版

**第４章　地域包括ケアシステムの推進**

１　健康寿命の延伸に向けた支援

1-1　介護予防の推進(介護予防・生活支援サービス事業 介護予防把握事業他)　　　1-2　健康づくりの推進(健康体操 健康ウォーキング他)

　２　社会参加・生きがいづくりの推進

2-1　社会参加・活動の推進(地域福祉活動の支援 活動団体の育成他)　　　2-2　生きがいづくり・活躍の場づくりの推進(生きがいセンター　社会貢献活動促進事業他)

３　認知症施策の推進

3-1　認知症施策の推進（認知症高齢者等見守りネットワーク　認知症高齢者等位置確認事業他）

４　住み慣れた地域で自立して暮らせる連携・支援体制づくり

4-1　地域包括支援センターの充実(地域ケア体制の整備　地域包括ケア会議他)

　　　4-2　保健・医療・福祉の連携強化(後期高齢者医療制度　広域救急医療体制他)

　　　4-3　見守りの体制の強化(ひとり暮らし高齢者等への支援　見守りに関する関係機関との協定)

　　　4-4　権利擁護・虐待防止の推進(成年後見制度の利用促進　成年後見制度・市長申立ての実施他)

　　　4-5　生活支援の体制づくり(協議体の設置　生活支援コーディネーターの運用他)

　５　安心して暮らせるまちづくり

5-1　多様な住まいの支援(高齢者等に配慮した公営住宅の整備　一時生活支援事業他)

5-2　多様なサービス基盤の整備(施設の整備　地域密着型サービス事業所の整備他)

5-3　生活支援の充実(移送サービス 寝具乾燥・丸洗いサービス他)

5-4　緊急時の支援体制

(災害時避難行動要支援者支援　災害時における高齢者の緊急避難施設との協定他)

**第１章　計画の概要**

　１　計画策定の背景

２　計画の位置付け

　　　・老人福祉法第20条の８、介護保険法第117条第１項に基づく計画で一体的に策定

　　　・座間市市政運営指針（R3～R4）、次期座間市総合計画（R5～）、地域福祉計画（第四期）と

の整合を図りながら作成

３　計画期間

　　　令和３年度から令和５度までの３年間

第７期の基本理念を受け継ぎつつ、「地域包括ケアシステムの推進」と、「介護保険制度の持続可能性の確保」を軸として策定

・地域包括ケアシステム、介護保険制度を基盤とした地域共生社会づくり

・令和７年度（団塊の世代が後期高齢者へ）・令和22年度（団塊ジュニアの世代が前期高齢者へ）を見据え、介護サービス需要の更なる増加・多様化、現役世代（担い手）減少への対応

**第２章　高齢者の状況と計画課題**

１　高齢者人口の推移と今後の見込み

２　認定者数の推移と今後の見込み

　　　令和２年　5,515人⇒令和７年　6,698人（21％増）⇒令和22年　8,253人（50％増）

３　高齢化・認定率の現状（国・県・他自治体との比較）

座間市は「高齢化率は高いが、認定率は低い」傾向

４　認知症高齢者数の推移と今後の見込み

令和２年　3,366人⇒令和７年　4,178人（24％増）⇒令和22年　5,334人（58％増）

５　計画の課題

　　・アンケート調査結果の意識・意向からみた課題

　　・座間市高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画からの実績と課題

《令和７年》

総人口　13.3万人

65歳以上　35千人

高齢化率　26.5％

《令和２年》

総人口　13.2万人

65歳以上　34千人

高齢化率　25.7％

《令和22年》

総人口　12.7万人

65歳以上　42千人

高齢化率　32.9％

**第５章　介護保険制度の持続可能性の確保**

１　介護サービスの現状

　　1-1　介護保険事業の状況

２　介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組

2-1　自立支援、介護予防・重度化防止の推進に関する取組及び目標設定

2-2　介護給付等費用の適正化

2-3　利用者への情報の提供

2-4　利用者負担割合の見直し等（定率負担の見直し等）

2-5　高額介護サービス費等の支給

2-6　介護納付金への総報酬割

2-7　福祉用具貸与及び住宅改修の見直し

2-8　低所得者への配慮等

2-9　介護人材の確保と業務改善・負担の軽減

３　介護サービスの充実

3-1　介護サービス量の見込み

　　3-2　標準給付費の量と見込み

　　3-3　地域支援事業費の見込み

3-4　第１号被保険者保険料の設定

**第３章　計画の基本理念と目標**

１　目指すべき将来像（基本理念）

「支え合い、健やかで、安らぎに満ちた　長寿社会を目指して」

　２　計画目標

　　・地域包括ケアシステムの推進

　　　・介護保険制度の持続可能性の確保

　３　日常生活圏域の設定

　　　第７期を受け継ぎ、６圏域での設定（第７期中に一部変更あり）

**第６章　計画の推進体制**

１ 計画の推進体制と進行管理

・座間市地域保健福祉サービス推進委員会 ・座間市地域包括支援センター運営協議会

・座間市高齢者虐待防止ネットワーク事業運営委員会

・地域包括ケア会議及び在宅医療推進協議会 ・介護認定審査会